

彦根市総合計画審議会 第4部会 第1回会議

日 時：令和3年(2021年)4月22日(木)14:00～16:00

場 所：彦根勤労福祉会館 3階 中ホール

1 開 会

2 議 題

(1) 部会長・副部会長の選出について

(2) 次期彦根市総合計画基本計画素案(案)の審議について

(3) 所管事項の審議について

4-1-1 持続可能な都市形成

4-1-2 市街地の整備

4-1-3 公共交通ネットワークの充実

4-1-4 道路の整備

(4) その他

3 閉会

資料B1-1

彦根市総合計画審議会 各部会委員名簿

(五十音順・敬称略)

第1部会

担当分野：人権・多文化共生・健康・福祉・医療・生涯学習

所 属 等	氏 名
聖泉大学 准教授	安孫子 尚 子
彦根市社会教育委員の会議 副委員長	上ノ山 眞佐子
一般社団法人彦根医師会 会長	奥 野 資 夫
公募委員	川 上 建 司
彦根市身体障害者更生会 会長	岸 田 清 次
彦根市老人クラブ連合会 会長	郷 野 征 男
社会福祉法人彦根市社会福祉協議会 事務局長	高 橋 嘉 子
彦根市国際協会	馬 場 加依子
彦根市人権教育推進協議会 副会長	森 野 宏 一

第2部会

担当分野：子育て・次世代育成・教育

所 属 等	氏 名
株式会社千成亭風土 取締役	上 田 美 佳
公募委員	加 藤 義 朗
滋賀県立大学 准教授	原 未 来
彦根市P T A連絡協議会 アドバイザー	樋 口 吉 範
彦根市保育協議会 副会長	堀 口 美喜子
彦根市小・中学校長会 稲枝北小学校 校長	山 本 かおる
彦根市青少年育成市民会議 会長	吉 田 徳一郎

第3部会

担当分野：歴史・伝統・文化・観光・スポーツ・産業

所 属 等	氏 名
公益社団法人彦根観光協会 会長	一 圓 泰 成
滋賀県立大学 講師	上 田 洋 平
東びわこ農業協同組合 代表理事理事長	大 脇 利 博
N P O 法人小江戸彦根 副理事長	岡 村 博 之
一般社団法人彦根市スポーツ協会 会長	小田柿 幸 男
彦根商工会議所 専務理事	志賀谷 光 弘
公募委員	長 崎 弘 法
びわこ成蹊スポーツ大学 講師	吉 倉 秀 和

第4部会

担当分野：都市基盤・環境・安全・安心

所 属 等	氏 名
N P O 法人日本防災士会滋賀県支部湖東ブロック 代表	笠 原 恒 夫
犬上・彦根防犯自治会金城支部 支部長	柴 田 謙
滋賀大学 データサイエンス学部長	竹 村 彰 通
彦根市環境保全指導員連絡会議	寺 崎 文 美
滋賀県立大学 准教授	轟 慎 一
彦根市消防団 団長	中 村 藤 夫
公募委員	久 木 春 次
滋賀県湖東土木事務所 所長	山 崎 彰 吾

彦根市総合計画審議会 部会会議について

1 スケジュール

- ・全4回を予定(場合によっては増減あり)しています。
- ・基本的には月1回で4月から7月にかけて開催する予定です。ただし、委員皆様のご都合によって日程の変動があります。
- ・各回会議の内容については以下を予定しています。

第1～3回会議：各施策の審議

第4回会議：第1回～第3回における意見を受けた修正案の提示、政策の方向性の名称等

2 部会開催日決定から修正(案)の提出までの流れ

- (1) 事務局から日程、場所、審議する施策等を通知します。**(当該施策に関係が深い委員の出席状況もできるだけ考慮して審議する施策を決定させていただきます)**
- (2) **当日は、説明者を入れ替えながら進めていきます。**また、部会審議で提案・修正等の意見があった場合は、部会第4回会議で修正案を提出します。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては説明者についてもオンライン出席となる可能性があります。

3 審議の流れ

- (1) 施策ごとに全体的な説明を事務局が行う
- (2) 部会審議(質疑) ⇔ 説明員による回答
- (3) 審議会部会長が部会としての提案・修正内容等の意見を集約し、施策所管部局に伝える
- (4) 関係課において素案を修正
- (5) 部会第4回会議の際に修正案を示す

担当部会等	分野	施策番号	施策
第1部会	人権・多文化共生	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進
		1-1-2	男女共同参画社会づくりの推進
		1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進
		1-1-4	国際交流の推進
	健康・福祉・医療・生涯学習	1-2-1	健康づくりの推進
		1-2-2	地域福祉体制・生活支援体制の充実
		1-2-3	障害者(児)福祉の推進
		1-2-4	高齢者福祉の推進
		1-2-5	地域医療体制の充実
		1-2-6	生涯学習・社会教育の推進
第2部会	子育て・次世代育成・教育	2-1-1	子ども家庭支援の推進
		2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進
		2-1-3	小学校・中学校教育の充実
		2-1-4	子ども・若者育成支援の推進
		2-1-5	高等教育機関との連携
		2-1-6	若者の定住・移住の促進
第3部会	歴史・伝統・文化	3-1-1	世界遺産登録の推進
		3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
		3-1-3	景観形成の推進
		3-1-4	文化・芸術の振興
	観光・スポーツ	3-2-1	観光の振興
		3-2-2	スポーツの振興
	産業	3-3-1	農林水産業の振興
		3-3-2	商業・工業・サービス業の振興
		3-3-3	創業・新産業創出の推進
		3-3-4	就労機会・就労環境の充実
第4部会	都市基盤	4-1-1	持続可能な都市形成
		4-1-2	市街地の整備
		4-1-3	公共交通ネットワークの充実
		4-1-4	道路の整備
		4-1-5	公園緑地の整備
		4-1-6	住宅施策の推進
		4-1-7	上下水道の整備・充実
	環境	4-2-1	自然環境の保全
		4-2-2	低炭素社会・循環型社会の構築
	安全・安心	4-3-1	河川の整備・土砂災害対策の推進
		4-3-2	消防体制の充実
		4-3-3	危機管理対策の推進
		4-3-4	地域安全対策の推進
		4-3-5	交通安全対策の推進
		4-3-6	消費者保護対策の推進

担当部会等	分野	施策番号	施策
全体会議	市民協働	5-1-1	情報発信の充実
		5-1-2	シティプロモーションの推進
	地域コミュニティ	5-2-1	地域コミュニティの強化・担い手育成
	その他	5-3-1	交流人口、関係人口増加策の推進
		5-3-2	広域連携の推進
		5-3-3	行財政改革の推進
		5-3-4	社会変化に対応した政策の展開

彦根市総合計画審議会 第4部会 第1回会議資料

- 4-1-1 持続可能な都市形成
- 4-1-2 市街地の整備
- 4-1-3 公共交通ネットワークの充実
- 4-1-4 道路の整備

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第4章	豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち
分野1	都市基盤
施策1	持続可能な都市形成

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化			
	◇人口減少・超少子高齢社会の本格的な到来を見据えた都市構造の見直しが必要となっています。このため、公共交通によるネットワーク強化とともに多極的なコンパクトシティへの取組みを進めていく必要があります。加えて彦根駅から彦根城にかけては、多くの観光客や市民が集うエリアであることから「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくり(ウォーカブルの推進)の期待が高まっています。			
	◇農村集落では人口減少・超少子高齢化が一層進むことが考えられることから、コミュニティ維持のためのまちづくりの推進が求められています。			
	◇旧城下町地域であり本市の中心市街地となっているエリアでは、人口減少・少子高齢化が顕著であり空き家、空き地も増加傾向をなっていることから、人口維持とともに更なる活性化につながる土地利用の推進が求められています。			
	◇市民のシンボルである彦根城の周辺市街地は、築城以降、都市として発展してきたが、彦根城周辺としての歴史的・文化的な環境が失われつつあることから、このような環境を保全していくことが必要となっています。			
	◇稲枝駅西側地区については、市街化調整区域ではありますが、地域の要望を踏まえ持続可能な地域づくりに寄与するための拠点として、農村地域にふさわしい土地利用を進める必要があります。			
◇登記所に備え付けられた土地に関する記録は、明治時代に作成されたものも多く、土地の実態を正確に把握することができない状況です。計画的で効率的な土地利用を推進するため、地籍調査により正確に把握していく必要があります。				

12 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載			
	◇都市計画マスタープランに則り都市部や農村部など地域特性を活かしたまちづくりを進めることで、持続可能な都市の形成をめざします。			
	◇地籍調査事業を実施することで、境界紛争の未然防止、土地取引、公共事業、災害復旧の円滑化、固定資産税の適正化を図ることができ、住みよいまちづくりをめざします。			

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	◇都市部においては都市機能の誘導や居住の誘導を進め、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくり(ウォーカブル)を推進することで、生活しやすく観光客にとっても魅力的な都市環境の形成をめざします。			
	◇農村部においては自発的なまちづくりによりコミュニティ維持への取組みを進め、安心して住み続けられる地域づくりをめざします。			
	◇地籍調査を継続して推進および実施し、進捗率の向上をめざします。			

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	市街化区域における居住誘導区域内の人口密度	区域内の人口密度を算出	40.5人/ha	40.5人/ha
	市街化調整区域における地区計画制度を利用したまちづくりの箇所数		0箇所	3箇所
	地籍調査進捗率		13.0%	13.6%

第4章	豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち
分野1	都市基盤
施策1	持続可能な都市形成

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
土地利用の誘導を始めとする各種都市計画の適切な見直し	持続可能な都市を形成するため、都市計画マスタープランに基づく各種都市計画の見直しを実施します。	都市計画課
都市再生整備計画に基づく各事業の推進	彦根駅や南彦根駅を中心とした都市再生整備計画に基づく道路・公園等の都市基盤整備を行います。	道路河川課 市街地整備課 都市計画課
公共交通の利用促進	コンパクトシティを進める上で不可欠な公共交通によるネットワークを強化します。	交通対策課
歴史まちづくりの推進	彦根市歴史的風致維持向上計画の推進と各施策の実施します。	景観まちなみ課 文化財課 都市計画課
彦根城の世界遺産登録の推進と緩衝地帯のまちづくり	世界遺産登録に向けた各種取組と、緩衝地帯である旧城下町地域を含む周辺地域の歴史的・文化的な環境の保全します。	文化財課彦根城世界遺産登録推進室 景観まちなみ課 都市計画課
中心市街地の活性化	銀座街のまちづくりを中心とした中心市街地活性化基本計画の策定を検討します。	地域経済振興課 都市計画課
空家対策の推進	旧城下町地域でのコンパクトシティと連携した空き家、空き地の利活用対策の強化します。	建築住宅課 都市計画課
地籍調査事業	土地に係るトラブルの未然防止、土地取引や公共事業の円滑化、早期の災害復旧などに役立て、国土の有効利用と保全を図ります。	建設管理課
※多様な主体との連携による取組		

関連する個別計画	彦根市都市計画マスタープラン 彦根市都市交通マスタープラン 彦根市立地適正化計画
----------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第4章 豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち

分野1 都市基盤

施策2 市街地の整備

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現状と課題	◇彦根駅西口周辺には、世界遺産登録をめざす国宝彦根城のほか重要な観光資源が多く存在し、多くの観光客が訪れていることから、彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)と連携し、歴史的・文化的な景観に調和した市街地の整備を図る必要があります。また、2025年には、県営金亀公園を主会場として国民スポーツ大会等が開催されるため、彦根駅西口周辺については彦根の玄関としての整備が求められています。
	◇郊外型の大型店舗の出店等により中心市街地の空洞化が進んでいる中で、その中心となる銀座街の再生が大きな課題となっており、老朽化した建物への対策を含め、活性化策の検討について地域とともに取り組む必要があります。
	◇南彦根駅周辺では、彦根市スポーツ・文化交流センターの整備に伴い、周辺道路のバリアフリーの整備や公園の整備など早期に完了させる必要があります。
	◇彦根駅東口周辺では、土地区画整理事業を実施したことに伴い、土地の利活用が盛んにおこなわれているが、未だに未利用地が存在しており、今後もまちの活性化のため土地利用の誘導を行う必要があります。
	◇稲枝駅西口の開設に伴い交通量も増加していることから、一刻も早いアクセス道路の確保が望まれており、早期完成に向けた取組が必要とされています。

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

12年後の姿	◇彦根駅西口周辺の道路や西口広場、公園などの整備や銀座街の再生を実施していくことで、市街地の魅力の向上や活性化につなげます。
	◇南彦根駅周辺道路や公園などの整備が完了することで、彦根市スポーツ・文化交流センターと連携した元気で安心なまちづくりが実現します。
	◇稲枝駅西側道路を整備することで、交通結節点としての利便性の向上と安全・安心な地域づくりをめざします。

※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定

4年後の目標	◇彦根駅西口周辺の道路や西口広場の整備を進め、彦根の玄関としてのおもてなし機能の向上をめざします。
	◇稲枝駅西側道路の整備を進め、利便性の向上と地域の安全の確保をめざします。

※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値

指標	指標名	指標の計測方法	基準値	目標値
			(令和元年度)	(令和7年度)
	彦根駅西口広場整備率	実施済事業費/全体事業費	0%	100%
	稲枝駅西側道路整備率	実施済延長/計画延長	6%	52%

第4章	豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち
分野1	都市基盤
施策2	市街地の整備

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
都市再生整備計画(彦根駅周辺地区)に基づく事業	彦根駅西口広場改良事業・大東船町線道路改良事業・尾末町2号線道路改良事業・金亀公園整備事業・京町公園整備事業・案内サイン整備事業・各休憩スポット整備事業等を実施します。	市街地整備課 道路河川課 都市計画課 景観まちなみ課
都市再生整備計画(南彦根駅周辺地区)に基づく事業	小泉庄塚線道路改良事業・小泉城南小学校線道路改良事業・福満公園整備事業・案内サイン整備事業を実施します。	市街地整備課 都市計画課
JR稲枝駅周辺整備事業	JR稲枝駅西口広場から市道芹橋彦富線までの市道新設を行います。	市街地整備課
市道芹橋彦富線道路改良事業	主要地方道愛知川彦根線から市道彦富稲部線ま区間の市道新設を行います。	道路河川課
稲部本庄線道路改良事業	主要地方道大津能登川長浜線から市道芹橋彦富線ま区間の市道新設を行います。	道路河川課
銀座街まちづくり検討事業	銀座街の今後のまちづくりについて、地域とともに検討します。	都市計画課 地域経済振興課
※多様な主体との連携による取組		
障害者支援団体とも連携し、誰もが安心・安全に暮らせる市街地の整備に努めます。		

関連する個別計画	彦根市都市計画マスタープラン 彦根市都市交通マスタープラン 都市再生整備計画(彦根駅周辺地区および南彦根駅周辺地区)
----------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第4章	豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち
分野1	都市基盤
施策3	公共交通ネットワークの充実

現 状 と 課 題	※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化			
	<p>◇鉄道、路線バス、予約型乗合タクシーを移動の需要に合わせて運行させることで、市内全体に公共交通ネットワークを整備していく必要があります。</p> <p>◇都市機能や居住を誘導する地域では、さらに公共交通機関の利便性を向上させる必要があります。</p> <p>◇高齢者数の増加が見込まれることから、自家用車を運転しない人でも快適に移動できる公共交通を実現していく必要があります。</p> <p>◇過度のクルマ依存を是正し環境負荷の増大や渋滞の発生を抑制するため、だれでも快適に移動できる公共交通環境を実現していく必要があります。</p> <p>◇彦根城世界遺産登録が実現することで、彦根城周辺の渋滞の深刻化が予測されることから、市民の移動に支障を来さないために、観光客が鉄道を使って彦根を訪れるよう誘導する必要があります。</p> <p>◇近江鉄道は、沿線地域の結びつきを強めるとともに、市内の事業所や学校への通勤・通学の手段、駅周辺住民の日常の移動手段として、さらに利便性を向上させていく必要があります。</p> <p>◇市内のJR各駅に設置するエスカレーター・エレベーターについては、一部を除き、設置後相当の年数が経過していることから、利用者の安全確保のためにも計画的に更新する必要があります。</p>			

12. 年 後 の 姿	※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載			
	<p>◇多くの市民に予約型乗合タクシーが認識され、日常の移動手段として定着することをめざします。</p> <p>◇彦根城周辺地域では公共交通機関の利便性が向上し、路線バスやその他のモビリティの利用者が増加することで、渋滞が抑制されることをめざします。</p> <p>◇公共交通機関に関する情報発信が充実することで、初めて使う人でも不安を感じることなく利用できる環境をめざします。</p> <p>◇鉄道駅に接続する二次交通を充実させることで、駅周辺の賑わいの増加をめざします。</p>			

4 年 後 の 目 標	※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定			
	<p>◇彦根城周辺地域で、路線バスの強化(路線の新設・既存の路線バスの増便)を行います。</p> <p>◇予約型乗合タクシーの存続を図るため、1便当たりの乗車人数(乗合率)の向上させ、効率的な運行を行います。</p> <p>◇路線バスについて、ICカード利用の啓発とバスロケーションシステムの導入などにより、さらに利便性を向上させます。</p> <p>◇だれもが快適に利用できる公共交通環境とするため、駅のバリアフリー施設の維持・管理を継続するとともに、路線バスのバリアフリー車両への更新を進めます。</p>			

指 標	※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値			
	指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
	湖東圏域の地域公共交通利用者数	近江鉄道への照会、補助金関係資料からの算出	233万人	266万人

第4章	豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち
分野1	都市基盤
施策3	公共交通ネットワークの充実

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
路線バスの運行	<ul style="list-style-type: none"> ◇運行事業者への補助制度等による、路線バスの運行を維持します。 ◇新たな路線やモビリティの検討します。 ◇ICカードの利用促進を行います。 ◇バスロケーションシステムの導入を行います。 	交通対策課
予約型乗合タクシーの運行	<ul style="list-style-type: none"> ◇路線バスが運行していない地域での予約型乗合タクシーの運行を行います。 ◇予約型乗合タクシーの乗合率向上のための広報等の実施します。 ◇予約型乗合タクシーに関する情報発信や、乗り方講座などの利用促進の実施します。 ◇予約システムの導入および導入後の機能改善を図ります。 	交通対策課
鉄道駅のバリアフリー施設の維持・管理	<ul style="list-style-type: none"> ◇定期的に保守点検を行いながら、設置後の年数や老朽化度合いを見極め、計画的に更新を行います。 ◇南彦根駅へのエスカレーター設置を検討します。 	交通対策課
※多様な主体との連携による取組		

関連する個別計画	彦根市都市交通マスタープラン 湖東圏域公共交通網形成系計画 彦根市立地適正化計画
----------	--

次期彦根市総合計画基本計画素案(案)

第4章 豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち

分野1 都市基盤

施策4 道路の整備

※施策に関する現状と課題を簡潔に文章化

現状と課題

- ◇ 道路は、都市内交通の円滑な処理や広域幹線道路との連携による都市間交通の円滑化など、市民生活、経済活動、観光交流における都市の基盤として重要施設ですが、本市においては、地形的条件や歴史的背景などから道路整備が遅れており、円滑性に課題があります。また、人口減少社会の到来に備え、コンパクトなまちづくりが求められており、日常生活圏や地域間の交流・連携を強化する必要があり、市民生活における移動の円滑化や、地域活力の維持・向上を図るため、経済活動や観光交流に寄与する道路網の構築が必要であります。
- ◇ コンパクトなまちづくりを進める中で、徒歩や自転車は今後ますます重要な交通手段となることから、歩行者や自転車が安全で安心して利用できる通行空間の確保や自動車通行環境だけでなく、歩行者や自転車利用者の円滑な移動においても支障をきたしており、道路整備に合わせ、誰もが安心して利用できる通行空間を確保や移動動線のネットワーク化が必要であります。
- ◇ 道路の主要な構造物である橋梁については、経年により老朽化による損傷が進みますが、経済性を考慮した長寿命化が求められており、平成25(2013)年度に「彦根市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、これに基づき、計画的に効果的な修繕を行っていく必要があります。また、平成26(2014)年7月に道路法が改正施行され、一定規模の橋梁の点検が義務付けられたこともあり、継続的な保全を行い、道路利用における安全性を確保していく必要があります。
- ◇ 歩行者の安全で安心な移動空間の確保のため、歩道のバリアフリー化を行う必要があります。「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づく重点地区内の特定経路において整備を進めており、引き続き、計画的に効果的な整備を図る必要があります。

※12年後(令和15年度(2033年度))、「どのような状態」にしていくのかを記載

12年後の姿

- ◇ 道路の整備や歩道、自転車道を整備することにより、市民生活や経済活動、観光交流において、誰もが快適で円滑な移動環境が確保され、良好な都市空間が形成されることをめざします。
- ◇ 道路の主要構造物である橋梁の適切な維持管理により、利用する誰もが安全で安心して通行できるようにします。
- ◇ 歩道のバリアフリー化を推進し、誰もが安全で安心して移動ができる歩行空間の確保をめざします。

※12年後のめざす姿からバックキャストして4年後(令和7年度(2025年度))の(中間)目標を設定

4年後の目標

- ◇ 道路交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線市道や都市計画道路の整備を行います。
道路の整備率 66.2%
- ◇ 橋梁の修繕工事を進め、誰もが安心して通行ができるよう橋梁の適切な維持管理を行います。
橋梁の修繕率 27.5%
- ◇ 歩道のバリアフリー化を推進し、誰もが安全で安心な歩行空間を確保します。
重点地区における歩道のバリアフリー化整備率 72.7%

※4年後の姿を測るためのアウトカム指標の候補、計測方法、基準値、目標値

指標

指標名	指標の計測方法	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
道路整備率(幹線市道、都市計画道路)	改良済延長/計画延長【%】	26.2	66.2
橋梁長寿命化修繕率	修繕済橋梁数/期間(令和12年度まで)における修繕橋梁数【%】	3.3	27.5
重点地区における歩道のバリアフリー化整備率	整備済延長/計画延長【%】	55.5	72.7

第4章	豊かな自然に包まれ、快適で安全・安心なまち
分野1	都市基盤
施策4	道路の整備

※市が中心となって進める取組名(主要な事業)と内容および担当課		
取組名	内容	担当課
幹線道路の整備促進	都市内交通の円滑な処理や広域幹線道路との連携による都市間交通の円滑化など、市民生活、経済活動、観光交流における都市の基盤として道路の整備を行います。また、道路整備にあわせ、歩行者や自転車が安全で安心して利用できる通行空間の確保を行い、誰もが安心して利用できる通行空間を確保や移動動線のネットワーク化を行います。	道路河川課 市街地整備課
橋梁の適切な維持管理	橋梁の定期的な点検を行うとともに、「彦根市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕工事により、道路を利用する誰もが安心して通行ができるよう、適切な維持管理を行います。	道路河川課
歩道のバリアフリー化	誰もが安心して安全に通行できる歩行空間の確保を図るため、計画的に効果的な歩道のバリアフリー化を行います。	道路河川課 市街地整備課
※多様な主体との連携による取組		
<p>◇国が実施する広域的な幹線道路整備のため、民間団体とも連携を図り、彦根市をはじめとする2市4町で構成する国道8号バイパス建設促進期成同盟を通じ国への要望活動を積極的に行うとともに、事業推進のため積極的に協力し、市内における幹線道路の整備促進を図ります。</p> <p>◇県が実施する都市計画道路原松原線(国道306号バイパス)等の幹線道路整備のため積極的に協力し、市内における幹線道路の整備促進を図ります。</p>		

関連する個別計画	彦根市道路整備プログラム 彦根市橋梁長寿命化修繕計画 彦根市交通バリアフリー基本構想
----------	--